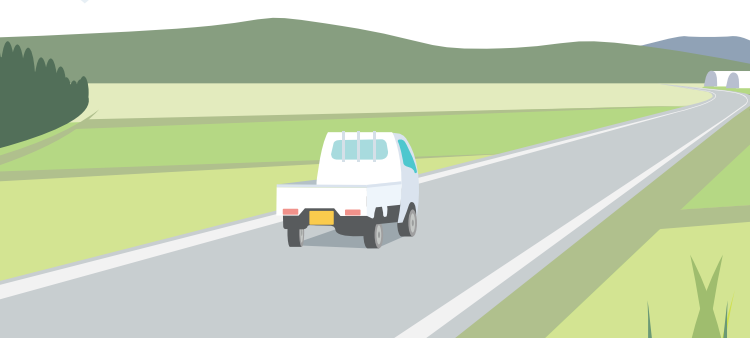


平成の日本農業 明日のために振り返る



改めて問う 「政策依存体質から脱却」

本誌の創刊100号目であった2004年の5月号に「明日のために日本農業を総括する」という座談会が掲載されている。1945年の敗戦そして農地改革に始まる戦後農政を、2002年の米政策改革大綱が発表され、04年の実施にもかかわらずし崩しにされた頃までを振り返ったものだ。コメ市況の低迷を理由に「緊急対策」として大綱とは矛盾するように時代が流れていった時代であった。

その後の政変に伴う混乱によって農政は様々に変化してきたが、政権政党の違い、表現の違いはあっても「バラマキ」の実態には変わりはない。コメ市況高値維持を目的とした様々な主食用米隔離政策。その最たるものが飼料米政策であり、コメ輸出増大のための施策も産業政策に名を借りたバラマキと言

える。

一方、政策の効果というより団塊世代がすべて70歳代になるという高齢化の時代に、農業の現場では確実に世代交代が進み、それまでの農業・農村では考えられなかったような自由で創造的な若い農業経営者たちが登場するようになった。さらに、まだ面積は限定的であるが本誌読者たちの間で始まった水田での子実トウモロコシ生産が農水省も政策として取り上げるようになった。

しかし、以前にも増して過大な交付金バラマキ。そのバラマキを原資として好機として未来への投資に差し向けようとする人もいるが、それにより農業経営者たちの政策依存体質が強まるという危惧もある。そんな「今」を改めて総括してみる。

ここがロドスだ、ここですべ

山道弘敬

希望を持ち続けて
いかに生きるか

飢える者は幸せである。飢えから脱出することが人生の目標となるからである。それでは飢えていない人間にとって、何が人生の目標となるのか。ユニークな経営で建設業界を席巻している静岡県県の平成建設秋元社長は「希望がないから老いる」と言う。今まさしく日本は希望のない「老いゆく」国家になり果てようとしている。

戦後の日本は人生の目標を「飢えをしのぐ」という本能に任せることができた。あるいは何も無いという状況から立ち上がって、物欲や富の追求に身を任せることができた。しかし、「人はパンのみにて生きるに非ず」という問いに正解を出してきた

山道弘敬

Yamamichi Hirotaka

1955年生まれ。農業コンサルティング企業の(株)TOMTENの代表取締役社長を務め、農業エンジニアとして先端野菜貯蔵庫の空調設計を中心に活動。2013年から大型鉄製コンテナに入ったタマネギを大量に施設乾燥させるアスパレーションシステムの提供を開始、業界の注目を浴びる。ポテトニュースジャパンウェブサイト(www.potatonews.jp)を運営するPotato News Japan(有)の代表編集委員で、農業ジャーナリストの側面も持つ。北海道帯広市在住。

わけではない。日本は今、飢えずに
して「いかに希望を持ち続けて生き
ることができるか」を問われている。

オランダ人は努力し続けなければ
海の底に沈んでしまう土地に国家を
築いた。それ故に、彼らの農業は困
難を克服して未来を切り開こうとす
る活力にあふれている。一方、長ら
く国家の管理下で保護されてきた日
本の農業では、まさしく自立心の醸
成において大失敗を継続してきた。

大潟村の涌井さんのような、国家
に背いて保護に「ノー」を言い続け
てきた農業者が自立心とやる気にあ
ふれていることが、保護というもの
の本質を表している。困難に立ち向
かうたびに国家という親の前で駄々
をこねるような姿勢ではとうてい自
立などおぼつかない。甘やかされて
育った子供はとうとう自立できずに
ダメになるというのが繰り返されて
きた現実である。

この体質にはさらに別の側面があ
る。保護の手を差し伸べようとする

親の側にも「農業を救える」力が本
当にあるわけではない。ここには甘
える側と甘やかされる側の「なあー
なあー」のなれ合いがある。甘える
側も甘やかす側も同じ穴のムジナで
しかないわけだ。揃って死すなら怖
くないということか。

2018年の10月、オランダ大使
館の農業ミッションの一員として北
海道を走り回った時に知り合ったオ
ランダヴァーゲン大学¹の農業
博士は、開口一番「オランダの農業
者は研究者の論文や報告書など一切
信用しない」と言った。「自分の目で
確かめたこと以外、信用しようとし
ない」。ここには、指導する側と指導
される側に強い緊張感がある。

農業が本当に素晴らしい 仕事であるならば

農業試験場の畑は整備されていて
地力もあり、「そんなところで行なわ
れた試験結果など信用できない」と
いう批判は昔からあった。北海道の

中央農業試験場の元場長で、野菜博
士として有名だった故相馬曉氏は、
それに応えるべく試験場の試験結果
だけでなく、おびただしい数の生産
者の圃場での試験結果をも分散分析
にかけて博士論文を書いた。反論の
余地がないやり方で研究報告をまと
めたわけである。

結論は見えているだろう。この「な
あーなあー」の関係を断ち切って、
自立への道を模索するのか、この馴
れ合いの関係の中で、生きて死すか。
選択すべきは前者以外にあり得ない。

それではどうすれば、希望をもつ
て進むべき道が見えてくるのであろ
うか。それは、農業が食品やサービ
スを提供する先としての顧客の満足
と自らの満足とのバランスとを真剣
に考えることである。顧客の利益と
自らの利益が最大となって両立する
ようなやり方を模索することこそが、
どの仕事においても正しい進め方だ
る。

人は生活の為に仕事をするという。
しかし、自らの生活の為に仕事をす
るのは「どろぼう」であって一緒
である。ここにおいて、我々を「ど
ろぼう」と区別する唯一の分岐点は、
仕事を通じて顧客に満足を与えるこ
とができるかどうかである。国の保
護が失敗する理由は、顧客として保
護される側の農業者に満足を与える

ことを真剣に考えていないからであ
る。あるいは、農業の顧客としての
国民に満足を与えることを真剣に考
えてなどいないからである。

顧客に満足を与えるとは必ずしも
パンを与えることを意味していない
ことが、今日のこのテーマの中心課
題である。いかにして、農業を通じ
て国民に希望を与えられるのか。そ
れは、やればできるといふ背中を見
せ続けることだ。子は決して親の言
うことなど聞きはしない。しかし、
親のやることをしっかりと見ている。
子は知ったかぶりをする親が本物が
偽物かを見分けようとしている。

農業の現場にはありがたいことに
沢山の問題が解決されずに捨て置か
れている。いくらでも、「困難」を克
服して未来を切り開くに材料を事欠
かない。求められている者は、行動
する前に分かったような顔をして何
もしないインテリではない。チャレ
ンジして傷だらけになりながら未来
を切り開こうとする行動派である。
農業が本当に素晴らしい仕事である
のならば「ここがロドスだ、ここで
跳べ」^(注)。議論の余地などみじんも
ない。

注…イソップ寓話「ぼろ吹き男」が典拠。「ロ
ドス島で大跳躍した」と吹聴した男に対し
て言った言葉。解釈は読者にお任せしたい。

対談

どこで道を誤ったのか 世代交代が進む未来への希望

大泉一貫（宮城大学名誉教授）／昆吉則（本誌編集長）

変わるかに見えた日本農業も、まだまだ旧弊を残している。一度は改革に舵を切ったかに見えたコメ政策も、揺り戻しに見舞われた。高米価維持政策や飼料米政策は、その逆流の象徴だろう。そんな平成農業の在り方を語りながら、進むべき未来を考える。

農政の転換点となった 2007年の政変

昆 前回の座談会が2004年で、02年に決定した米政策改革大綱が実施に移された初年度でした。米政策改革のスタートにより、他の業界と同様、経営者自らの責任に任される農業経営の時代が本格的に始まる。そうした前提で前回の座談会は語り合ったのですが、その後の状況は想

定とはかなり違ってきます。官主導、補助金と交付金のバラマキは相変わらずです。いったいどこで道を誤ってしまったのでしょうか。

大泉 ずいぶん古い話ですね。転換点は、「2007年の政変」にありました。米政策改革大綱は、需給調整で、農業者・農業団体が主役となる仕組みと言われ、担い手を明確にし、彼らを対象に担い手経営安定対策を講じるというものでした。今と

なつては何の変哲もないシステムですが、07年度に米価が下落したこともある、いわゆる「逆流」という現象が起きました。

昆 米価の下落に伴う緊急対策というのが10月から出てくるんですね。

大泉 緊急対策を大義名分にしたんです。要するに政府・行政主導で生産調整しないと米価が下落します。米価維持のためには全農家を巻き込んで生産調整しましょう、全農のコメを市場隔離し、それには補助金を与えましょう、というのが「緊急対策」の骨子です。そこで農業団体等関係者がこぞって生産調整をしようということになりました。その

書面にサインしていますので、「連判状」などとも言われています。その結果、新システムは実施初年度に撤回され、国・都道府県・市町村の政府と行政が生産調整の実施主体となる元通りのシステムになってしまいました。

私は当時、農水省「食料・農業・農村審議会」の食糧部会に専門委員として参加していました。07年12月を前に、コメ政策の総元締めである農水省の課長から突然電話があった、「専門委員を辞めてくれ」と言われました。

なぜだろうなと思っていたら、連判状が出て元のシステムに戻す流れを作る動きが出てきました。ですから、米政策改革大綱に賛成すると思われる委員は外しておいたほうが無難と考えたのかもしれない。しかし大綱に関与した東大の教授はそのままでしたから、他にも要因があったのかもしれない。



大泉一貫氏

Ooizumi Kazunuki

1949年宮城県生まれ。東京大学大学院修了。農学博士。農業経営の成長を目指す農業改革や、農業政策、地域政策への提言活動に取り組んでいる。日本地域政策学会会長。「規制改革会議」「食と農林漁業の再生実現会議」などの委員等を歴任。「世界の知を復興へプロジェクト」代表。著書に『ニッポンのコメ』（朝日新聞社）、『日本の農業は成長産業に変えられる』（洋泉社）、『農協の未来』（勁草書房）ほか。



昆吉則

Kon Kichinori

昆 この07年の政変の背景として、

05年の経営所得安定対策等大綱で具体的な枠組みが決定した品目横断的経営安定対策の導入という補助金改革がありました。担い手経営安定新法（06年）に基づいて実施され、4ha以上（北海道は10ha以上）の認定農業者が20ha以上の集落営農組織が補助金の対象者でした。従来のコメ、麦といった品目別の補助金を支給するのではなく、担い手の経営に対して基金から所得の減少分を補てん（直接支払い）する仕組みです。対象から外れた農家の不満がたまっていたと思います。

大泉 そうですね。この米政策改革大綱逆流の背景には当時の政治状況が関係しています。自民党にかなりの逆風が吹いていた時期で、07年の参院選では戸別所得補償制度を掲げた民主党が勝利し、惨敗した自民党は農村票を奪還する必要に迫られていました。

民主党の戸別所得補償制度はその後、生産調整を条件に10a当たり1万5000円を支払うというバラマキ政策となっていくますが、構造政策を掲げる自民党から農村票の奪取に成功します。07年7月の参院選敗北後に第一次安倍政権が崩壊し、農政改革派の松岡利勝代議士も5月に亡くなってしまふ。自民党も農政も

大混乱でした。

そうした状況で、政権を奪取されないようにするためには、農村票を奪い返し、高米価維持による補助金バラマキに戻らないといけない。必然的に生産調整を強化しなければならぬ、という発想になったんでしようね。それでも09年には下野してしまうわけですが。

昆 それでも07年から品目横断的経営安定対策が本格導入され、基本的には農業者の選別を行なう政策も並行して進んでいくはずでした。

大泉 補助金改革自体は構造改革とセットで実施されています。これは1993年のEUの補助金改革と同様の考え方で改革志向の強いものでした。しかし、この補助金改革も参院選の大敗を受けた自民党農林族の動揺により、本格導入からわずか1年で見直されます。これも07年12月に、4haや20haの規模要件を満たさなくても、市町村が担い手と認めれば対象にできる特認制度が盛り込まれ、事実上全農家が対象になってしましました。

昆 まだ当時の農業利権サイドは、構造改革や選別政策を受け入れる感覚にはなっていなかったということ

ですか。あるいは政策的にコメの市場化を一気に進めようとしたことに對する抵抗だったのか。

大泉 一番は農林族政治家の問題で、農村票の離反が気になって不安に陥ったということでしょう。さらに昆さんがお使いになっている「選別政策」という言葉は、構造政策を批判するために使う言葉であって、農村のなかでは批判的に響いていたのも確かです。構造改革は、選別政策の農家切り捨てであり、許せないといえば、「その通りだ」と受け取られる素地は農村内にあったので、農地面積で担い手を限定し補助金の対象とした政策の導入には抵抗感が強かった。

とくに兼業農家維持政策にどっぷり浸かってきたなかで、担い手を限定するのは農村世論においては時期尚早だったということかもしれません。さらに構造政策に対する反発は、当時の格差社会を問題視する考え方と相まって農村社会で広く受け入れられたんだと思います。

昆 米政策改革大綱の決定から一周回って決定前の地点に戻ったという感じですが、農水官僚は米政策改革大綱を策定したくらいですから、従

来型のバラマキ政策は限界だという認識は持っていたわけですよ。

大泉 1999年の食料・農業・農村基本法の制定時には、農業経営者が中心になった農業を行なわないと大変なことになるという認識は持っていたと思います。その危機感が米政策改革大綱の決定と2004年からの実施に表れていたわけです。同時に、農業のトライアングル、政官業のトライアングルがまだ機能していたことが露わになったのが07年の政変でした。

高米価政策に固執すると発展的議論にならない

大泉 農業所得を向上させ、日本農業の産出高を上げるうえで、米価維持はどういう意義があるのかですが、1994年から2009年までの15年間でコメの産出額の3分の1が消滅しています。これは米価下落の影響もあるけど、それ以上に生産性の低下などコメの生産基盤低下の影響が大きいと思います。米価維持が稲作の基盤強化につながるとは言えないのですが、今でも米価が下落するたびに農政が揺らぐ。2000年代以降もそれは同じなんです。

昆 当たり前の話なんですけど、米価を上げると需要が落ちる。そして米価が上がると輸入圧力も強まる半

一番は農林族政治家の問題で、農村票の離反が気になって

不安に陥ったということでしょう。

平成日本農業の流れ

西暦	平成	出来事
1992	4	農水省「新しい食料・農業・農村政策の方向」公表
1993	5	『農業経営者』創刊 農業経営基盤強化促進法施行 ウルグアイ・ラウンド農業交渉実質合意
1995	7	食糧法の施行と食糧法の廃止
1999	11	食料・農業・農村基本法の制定
2000	12	第1回の食料・農業・農村基本計画 中山間地域等直接支払制度を開始
2002	14	生産調整に関する研究会発足 「米政策改革大綱」の決定
2004	16	改正食糧法 米政策改革スタート
2005	17	第2回の食料・農業・農村基本計画 ●新たな食料・農業・農村基本計画制定 ●「経営所得安定対策等大綱」決定
2006	18	担い手経営安定新法の制定
2007	19	品目横断的経営安定対策の導入 ●生産者・生産者団体が主体となる需給調整システムへの移行 参院選で戸別所得補償制度を掲げた民主党勝利 自民党主導による担い手政策・米政策の見直し 米価下落に伴う米緊急対策（07年10月～09年度）
2009	21	農地法等の改正 ●一般法人の農地の貸借が全国で可能に ●優良農地の転用規制の強化等 総選挙で民主党圧勝し政権交代 鳩山政権でコメについて戸別所得補償制度の先行導入決定 新たな食料・農業・農村基本計画の制定 ●カロリーベース2020年度食料自給率目標50% ●多様な農業者を育成・確保する政策への転換
2010	22	戸別所得補償モデル対策の開始／参院選で民主党敗北 菅首相が所信表明演説でTPP交渉に前向き発言 第1回食と農林漁業の再生実現会議
2011	23	東日本大震災 野田内閣発足 再生実現会議「基本方針・行動計画」 ●持続可能な力強い農業の実現（新規就農増で将来の日本農業を支える人材を確保、平地で20～30haの土地利用型農業を目指す） ●6次産業化・成長産業化、流通効率化（「美味しい」「安全」「環境にやさしい」を再構築）
2012	24	農水省「人・農地プラン」作成を始動／総選挙で自民党が勝利し第2次安倍政権発足
2013	25	『農業経営者』が水田での子実トウモロコシ生産を呼びかけ 参議院選挙で自民党過半数獲得／安倍首相TPP交渉参加を表明 「農林水産業・地域の活力創造本部」設立、プラン公表／「4つの改革」公表 ●農地中間管理機構の創設 ●経営所得安定対策の見直し ●水田フル活用とコメ政策の見直し ●日本型直接支払制度の創設
2015	27	「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定 ●25年産の飼料用米の生産努力目標を110万tに トランプ大統領TPP離脱を正式表明
2016	28	食糧部会「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」承認 ●18年産以降は行政による生産調整廃止 農水省の人工知能未来農業創造プロジェクトによる研究開発開始 「農業競争力強化プログラム」策定
2018	30	「農林水産業・地域の活力創造プラン」実施 コメに対する7500円の直接支払い廃止 飼料米等の増加（08年産1.2万ha→18年産13.1万ha） TPP11協定発効

面、米価が一定まで下がると、S B
S米10万tの枠を消化しない年が何
年もあったんです。ところが、米価
が1万5000円くらいまで上がる
と急に10万tを消化するんですよ。
大泉 いまコメの輸出を政策課題と

しながら苦戦している理由は米価が
高いからです。
昆 09年8月の総選挙で自民党から
民主党政権への政権交代が起きます
が、その直前の自民党政権時代に農
地法の改正があつて、一般法人の農

地取得が解禁されました。民主党政
権が誕生すると、バラマキの戸別所
得補償制度が導入されました。
大泉 戸別所得補償制度の立案に携
わった篠原孝代議員や、菅直人政権
で農水相を務めた山田正彦代議士も

小農主義者で、どちらかと言えば農
業経営者を中心とする構造改革に批
判的です。
昆 12年末に自民党が政権に復帰す
ると民主党の戸別所得補償制度を廃
止して、その予算を水田利活用交付

金のなかに組み入れました。

大泉 自民党が民主党憎しで決めた感があります。自分たちが作った政策だったら廃止にはしなかったでしょうね。ただし、予算は全部水田利活用交付金に流れています。結局、水田利活用交付金は減額どころか増額しています。新たなバラマキです。

昆 民主党か自民党ではなく、日本の政党は自民党から共産党まで農政に関してはすべからずバラマキ政策しかない。つまり、彼らは農業のことなんか本当はまったく考えていなくて、票集めのことしか考えていない。

大泉 そのとおりですね。だから米価＝票に見えてくるんでしょうね。高米価を維持しておけば、政権党に票が集まると思っている。

昆 食料自給率向上の話も、高米価政策の延長線上ですね。

大泉 カロリーベースの食料自給率向上という目標自体が、農業所得向上の目標とは直接関係していません。間違った政策目標と思いますが、本気で食料自給率を上げようとするなら、高カロリーのものを日本で多く作り、低カロリーのものは海外に依存するのが筋。そういう構造を作ればいいのに、それはしない

昆 餌用のコメを作るという合理性のないことを平気でやってしまう。

18年の飼料用米の作付が13万haで収量が48万tくらい。その10年前の収量が1万tくらいなんです。飼料用米の作付にアクセルが吹いたのは自民政権復帰のタイミングですか。

大泉 そうです。ただ、一気に増えたのは14年以降で、原因はやはり14年産の米価下落です。このときも農業団体や農村内に動揺が生じて、政権復帰した自民党に対する不信感でざわつきました。とくに動揺が激しかったのが全農の米穀部でした。その対策として農水省は、さすがに生産調整の強化は言えないので、飼料用米の増産を言い出したわけです。食料自給率向上に寄与するというロジックで正当化しました。どこにそんなコメを餌として使いたい畜産農家がいるんだろうかって話にはなったんだけど、押し切った。

さらに政府は飼料用米を110万tまで拡大すると言っている。「どうせこんなのはすぐに終わってしまう政策だ」と農家に思わせないよう、25年の生産努力目標110万tと基本計画に書いて、農家に政策継続を保証すると同時に農村票も確保しようと考えた。これを唯々諾々と飲むで基本計画に書き込む審議会も審議

会ですが、農家はそれで飼料用米を増産しはじめたわけですよ。

一方で、安倍政権は13年に一般受けする「攻めの農林水産業」をスタートさせています。攻めの農林水産業のスキームと、食糧部門の高米価政策には矛盾があることも確かです。農水省主導と官邸主導の農政の違いが出てきています。

昆 当初はいわゆる農民的な人々にはコメを餌にすることに對する抵抗感がありましたよね。それが10a当たり最大10万5000円の交付金を見せられた途端にガラッと変わりました。

大泉 高米価政策に固執しているかぎり、日本農業を成長させる、あるいは農業産出額を増やす、そのために何が必要かという議論にはならない。米価を上げることが日本農業を発展させる、官依存で小農を保護することが農業を発展させることだというロジックを前提に物事を語るから道を誤ってしまう。でもそれを主張する人々にはそれなりに合理性があるんですよ。政治家は票になるし、農業団体は補助金と結びついて組織は安泰。官僚は政治家の言うことを聞いていればいい。

「攻めの農林水産業」のスキームと高米価政策には矛盾があることも確かです。

それに何も言わないのがアカデミズムですね。本来アカデミズムはエビデンス（根拠、証拠）をそろえて、農業の産出額、販売額を多くするにはどうするかを研究すべきと思うんですけど、そうではなく、農水省が抱える矛盾を矛盾と言わず、逆に唯々諾々とそれを正当化したり、あるいは農業団体の思想を代弁するようなアカデミズムになってしまっている。

昆 TPP交渉参加を言い出したのは10年の菅政権でしたが、当時もアカデミズムは機能しませんでした。

大泉 機能しなかったというよりも、混乱していたというか、農水省や農協といった大本営発表を補強するようなことを言っていたといったほうが良いんでしょうかね。民主党内も混乱の極致に陥って政治が意思決定できなくなっていましたね。

農水省はTPP参加で日本農業が「壊滅する」というシナリオを作成し公表しました。ところが、自民党が政権復帰すると安倍総理は3カ月で交渉参加を決断し、農協が選挙協力の拒否を盾に文句を言うのとバッサリ切ってしまった。これが14年の農協改革につながっていきました。

官僚も強い政権にはなびくから、安倍政権下では農水省も、TPP参加の日本農業への影響は「限定的」

であると態度を一変させた。結局そこにあるのは客観性とかエビデンスではなく、主観や思想なんですね。アカデミズムはその後追いをやっているという情けなさですね。

フードバリューチェーンとアライアンスの重要性

大泉 安倍政権が2013年に打ち出した「攻めの農林水産業」が目標にしているのは、農業所得の向上です。所得向上のために輸出しましょう、六次産業化しましょうなどと、様々な施策を講じていて、従来の農政との違いをアピールしています。もともと異なっているのは、安倍政権の農政はアベノミクスの「第三の矢」ということ。サプライサイド（供給）の政策ということなんです。

従来型の需要政策でGDPを増やそうとすれば、バラマキ政策になります。ところがサプライサイド政策は、経営努力、例えば生産性を上げる、技術開発する、輸出する、付加価値をつける、生産現場の強化で収量を上げる。そうした経営努力によって潜在生産力自体を引き上げて所得向上を実現し、国のGDPを拡大させていく政策なんです。この取

り組みが成功しているかどうかは別ですけど、今までの農政とはよって立つマクロ政策が違っている。

今までの農業政策は、農村のなかで需要が足りていないと考え、公共事業や補助金、高米価政策などで彼らの消費を活性化させてGDPを増やすディマンド政策の一環としてあった。だけど、マクロで見ると完全雇用が実現し、失業率は2%台になっている。農村の需要は足りている。そこで次は供給を増やすようにさせる、そういった政策ですね。

昆 18年2月に亡くなったカルビーの松尾雅彦元社長と意見が一致していたことがあって、六次産業化に関する私の批判もそこなんです。実はしっかりと流通加工業があるから必ず一定量の生産が保証される。コメならコメ、麦なら麦、ジャガイモならジャガイモで農家は生産現場で一所懸命に努力してコストを下げながら収量を上げる。そうすると同じ価格で取引しても利益が増大していく。これが松尾さんがいつも言っていたことなんです。だからカルビーは1970年頃と現在の買取価格がほとんど変わっていないけれども、生産農家の利益＝実所得は各段

に増えているよ。まず農家がやるべきことは生産に徹して農業本来の生産性、土地の持つ持っている生産性を最大化する。そのために生産体系にイノベーションを導入していくことが肝心なのではないかと。

大泉 作業者、事業管理者、経営者という農業者の3ステップを考えると、作業者や事業管理者のレベルでは、松尾さんや昆さんの言うように事業拡大するためにアライアンス（連合、提携）を組むことが正しいと思う。だけど真の農業経営者になるといった場合、自分の経営の価値をいかに高めるかの勝負だと思うんです。具体的には人材だとかブランド、あるいはのれんや資産を有効活用しなくてはならない。

もちろん、それ以前に事業を拡大しなければならぬ。松尾さんや昆さんがおっしゃるように、いま農場にいる人は、まずもってフードバリューチェーン全体を視野に入れるべきだと思います。ですが、ベストな立場で加工や販売ができるかと言えば、できないと思う。そのためのアライアンスを作るべきだと思っています。それが松尾さんがいつも言っていた「団体戦」ということなんです。

私が提唱するフードチェーン農業は、注文後つまり需要を見届けてか



ら作付を開始する農業で、そのビジネスの特徴は、実需者等との契約栽培によってマーケットインの体制を築き、需要に向き合った農業をすることです。アライアンスの作り方は、組む相手が流通業者なのか加工業者なのか、あるいは農業者なのかによって当然違ってくる。そうした農業経営者の見極めと決断実行が事業拡大には不可欠であり、現在の農業ビジネスの最先端はそこだと思っています。そして、次のフェーズが、先ほど言った企業価値の増大で、まずもって人材育成でしょう。それは、

実需者等との契約栽培によってマーケットインの体制を築き、需要に向き合った農業をする。

圃場を任せられる人材の確保だけに限らなくていいと思う。

昆 農業経営をしていくうえで、兄弟間で営業担当や生産担当、開発担当といった役割分担をしたり、人を単なる労働力としてではなく生産管理、営業など兄弟の間で役割を定めて家族農業を営んでいるケースも増えてきた。皆がそうというわけではないけど。

大泉 そうでしょうね。人材確保のフェーズでは、例えば農業に関心を持つ投資や税務に詳しい人などが必要でしょうね。彼らを内製化するか、しないまでもコンサルタント化するか、それも経営判断の一つですね。

昆 確かにオランダでは技術コンサルタントや販売コンサルタントと分野別の専門家を雇っています。実際に日本でも農業専門の税理士グループがいて熱心に活動しています。

大泉 機能の外製化というか、外部人材に依存しながらビジネスのネットワークを広げていく。その意味でもアライアンスが重要です。それに昆さんがよく言う生産現場をきっちりしろというのも、他とアライアンスを組むことで初めて気付くことがありますよね。

昆 おっしゃる通りです。そして業務用米でも、このビジネスが事業拡大のチャンスと思った連中は卸業者

と契約栽培しています。

大泉 フードバリューチェーンの価値は、いまや信頼ビジネスになりかけています。典型的な例が付加価値の高い国産に対するブランドです。

昆 カルビーのジャガイモ原料商品成功の秘訣がそこですからね。国産のフードバリューチェーンという付加価値を付けることができたからこそ消費者の信頼感。価格競争している卸なんかとアライアンスを組んでも絶対取引は長く続かないですよ。そして今では卸を介さずに流通加工メーカーとアライアンスを組む経営者もいて、その良い例が第1回A-1グランプリでグランプリを受賞した鹿児島県志布志の坂上隆君。彼は面積契約ではなく数量契約のできる人です。ジャガイモやケールを収穫しているんだけど、不作時のリスクを見越して契約している量よりも面積的には多く作り、予定出荷量をこなすとすき込んだりしてしまふ。そのほうが最適経営が可能になるというのです。でも、これができるのはカルビーの契約生産者では彼だけです。世代が下に行くにしたがつてそういう人がいる。

世代交代が進む

日本農業の未来に向けて

大泉 2030年に農業就業者は現

在の約200万人から50万人程度に減少します。その50万人のうち、21年から30年までの10年間で20数万人、つまり10年後の農業就業者の半分くらいがこれから就農する新規就農者で占められることになります。つまり人材の新陳代謝がものすごく激しくなるということです。当然、新しい農業の発想になると思うんですよ。米政策改革大綱だとか、「逆流」だとか、我われが議論してきたことをまったく知らない人たちが農業をするようになり、普通の社会がようやく農業に入ってくるようになると思うんです。

昆 本誌の創刊は1993年ですが、野菜くらぶの澤浦彰治君や和郷園の木内博一君の世代が従来の農業とは違う発想の第一世代。その後さらに今の40代30代20代になると、自分が農家の子供であるという自覚すらない。昔は、農村あるいは農家に生まれて農業をやったけど、自ら経営者として生まれ直そうと呼び掛けてきた。経営者とは規模や売り上げの大小ではなく、顧客、マーケットを自覚した農家といったものです。でも、時代、世代の変化でそれを当たり前にやっている人たちがたふさ

ん出てきた。もはや政策云々とは関係なく、最初から現代社会やマーケットを意識して売買する人たちが育ってきているんです。

大泉 そんな彼らが活躍する近未来に向けて、アベノミクスは市場を外に拡大していこうという政策をとっているのですから、事業拡大の環境はそろっているんです。米価を上げるために飼料用米にして主食用米市場を縮小するという思想とは真逆の政策です。今はまだ選挙戦略上の事情から矛盾する政策が混在していますが、高米価政策はいずれ淘汰され、忘れられていくと思います。

ただ、今の農政の問題を言えば、高米価によってコメの輸出が伸びず、産出額も抑えられ、構造改革も進んでいない。しかも2017年からTPPに対する総合政策を打ち、アベノミクスが一段落してしまっている。構造改革の風が吹いていない。何が起きてくるかと言うと、飼料用米が増産が頭打ちになり、主食用米の作付が増え、米価の長期的な下落が起きるということです。

昆 今年の6月くらいまででしょうね、今のような高米価は。米価が下落すると農政の逆コース化がまたぞ

今はまだ矛盾する政策が混在していますが、高米価政策はいずれ淘汰され、忘れられていくと思います。

る顔をもたげてくるのではないか。

大泉 7月には参院選もありますから、その前に無理筋の米価維持対策を打つ可能性もある。でも選挙が終わったら下がりますよ。たぶん前年産より下がると思います。コメ農家に展望を持たせるとしたら、規模拡大して業務用米を作るとか、野菜も一緒に作るとかしなければならぬんじゃないですか。

昆 あとは生米ではなく加工品としての輸出ですよ。例えば北海道なら北海道産の農産物、魚介類も含めて、高級弁当を作り、冷凍して中国に売ればいい。いまや中国人にとって北海道は大変なブランドになっているんだから。

大泉 コメだって寿司屋とか業務用米の需要は旺盛なのに減産している。価格も業務用米の値段に統一すれば需要はどんどん伸びていくのに、需要に見合った生産をしていないからマッチング事業とか変なことを考える。

昆 業務用米のレベルであれば、コメの輸入だって米国産も入ってこれないですよ。ましてや消費者が国産米を求めているんだから。

さきほど農業界の今後の人口動態

について触れましたが、日本の社会にとって18年最大の出来事は団塊の世代が全員70代になるということですよ。彼らの引退・死去と業界人口構成の新陳代謝は農業界だけの問題ではありません。農家を含めた個々の企業・事業体の経営能力を高めることは解決策の一つでしょう。これまでの農業政策はほとんど日本農業の改革の役に立たなかったけれど、世代交代がかつてないほど日本農業を変えようとしている。ただ、その世代交代のインパクトに対して、農政もマーケットも対応できていない。労働力不足に対しても、移民受け入れで賃金の下がるなど相変わらずの議論で世界から遅れています。

大泉 私は政策的にはアベノミクス農政、「攻めの農林水産業」に期待しています。ただ、課題は何かと言えば、第一に、過渡期だけにまだ矛盾した政策があること、第二に、細々としたアジェンダ（行動計画）設定に間違っているところが結構あることです。後者で言えば、例えば法人経営の増加というのも、経営者の増加ではなく、集落営農組織みたいな法人の増加なんです。本来は経営者の増加、経営環境の整備を大

目標にしないといけない。世代交代の意味も、農業という特殊な産業を担うのではなく、地域ビジネスとしての農業や食品産業に変えられるような経営者に世代交代していくことに目標があるんだと思うんです。

昆 山口市が農業アドバイザーの浅川芳裕君と一緒に地域農業の再生を手がけているんですが、集落営農が高齢化で破綻に向かおうとしている。能力のある経営者がいる集落営農でも、年齢が80歳だったりします。

大泉 たいてい10年持たない。

昆 山口市では受け皿として秋川牧園があったり、小さな畜産業者もいるわけです。それと市役所の意欲的な職員が、今までなら農水省が決めた通りにやって予算を消化するだけだったのが、危機感を持って動き出すと変化が起きる。3年かかったそうだけど小規模農家たちも再生計画に乗ってくるわけです。集落営農の経営破綻は地元にとってインパクトが大きいから、その再生手段としての子実トウモロコシや付加価値を付けられるような畜産業者、あるいは商品生産者がいたりすると、そこで大きな変化が起きるのでないかと期待しています。

大泉 それこそフードバリエーション作りのネクストステージです

ね。事業拡大のためにはフードバリエーション全体を見た農業をする。その最初はマーケットインと他事業者とのアライアンスです。ですが、次のステージは自らの経営価値を増加させること、経営手腕の活用を増加させることだと話しました。経営には承継や事業再生やM&Aが必ず伴うんです。

そして経営価値の増大は資産価値の増加だから、自分たちのバランスシートで言えば左側をどれだけ拡大するかという話になってくる。集落営農の破綻と再生は、まさに価値増加の流れのなかに入ってくる課題なんです。

昆 集落営農では数百ha規模の農地が集約されることも珍しくない。それが破綻することによって、本場に現場発の地域農業と農政のパラダイム転換ができるかもしれないという可能性も感じますね。それと、ますます農業経営の多様性が広がる時代になってきましたね。

経営は経営者の数だけあって良いわけで、肝心なことは時代や社会の変化のなかで求められることとは何かを考えることではないでしょうか。それも官あるいは政府依存ではなくマーケットやお客さん、そしてアライアンスを組める企業を探すことも必要ですよ。（了）

地域農業と農政のパラダイム転換ができるかもしれない。

農業経営の多様性が広がっている。

座談会

明日のために日本農業を総括する

出席者：村井信仁（村井農場場主）／大泉一貫（宮城大学事業構想学部長）／関祐二（農業コンサルタント）／昆吉則（農業経営者）編集長

昆吉則（農業経営者）編集長

この雑誌は、細川首相（当時）がガット・ウルグアイ・ラウンドに合意すると発表した1993年の春に創刊しました。それまで国会では「一粒たりともコメは輸入しない」という決議が何度も全会一致で繰り返されてきました。それは政治あるいは国による農業管理、農業支配の終わりの始まりでした。それから11年、農業政策は大きく変化し、他の業界と同様に経営者自らの責任に任せられる農業経営の時代が始まりました。

村井信仁（村井農場場主） 4人の中で私だけが昭和ひと桁生まれですね。私は、農地改革は世界でもまれな善政だったと考えています。政府が地主から土地を高く買い、小作に安く売った。彼らにチャンスを与えたのです。戦前の小作人は物納など、かなり虐げられていましたから、自分の土地をもったことで、ハッスルしました。技術レベルが高まり、生産性も上がった。その結果、食料不足が解消したという側面は評価できます。

昆 もし農地改革がなかったら、戦後の日本はもっと大混乱に陥り革命が起こっていたかもしれません。しかし、同時に農地改革とは農村からの経営者の追放だった。地主や自作農に代わって農林官僚が日本農業の経営者となり、個々の農家は大きな保護を与えられる代わりに、自らは借金する作男のような位置に置かれ

てきたのではないのでしょうか。社会主義国以上に日本農業が社会主義的であり、「経営」というものをまともを考える習慣が育たなかった。そこに戦後農業のベースがある。大泉一貫（宮城大学大学院教授） 農地改革はある種の社会保障政策だったのではないかと思っています。これによって戦後の自作農という中流社会のベースが生まれ、保守政権の安定基盤層として機能した。とりあえず自立はしたが、土地に縛られ、国の補助金に依存する大衆を作ってしまったとも言えます。

村井 その意味では、やはり農業は政治に振り回されたとも言えるかもしれません。北海道では中途半端な規模では経営できませんから、1960年ぐらいから離農が加速しました。高度経済成長期に入ると、都市が労働力を必要とするようになり、離農者の農地を次々に取得する大規模農家が出てきます。これ自体は自立精神以外の何物でもない私は考えているのですが。

昆 戦後最初にトラクタを買ったような人たちが、「北海道土を考える会」のメンバーと重なる層ですね。

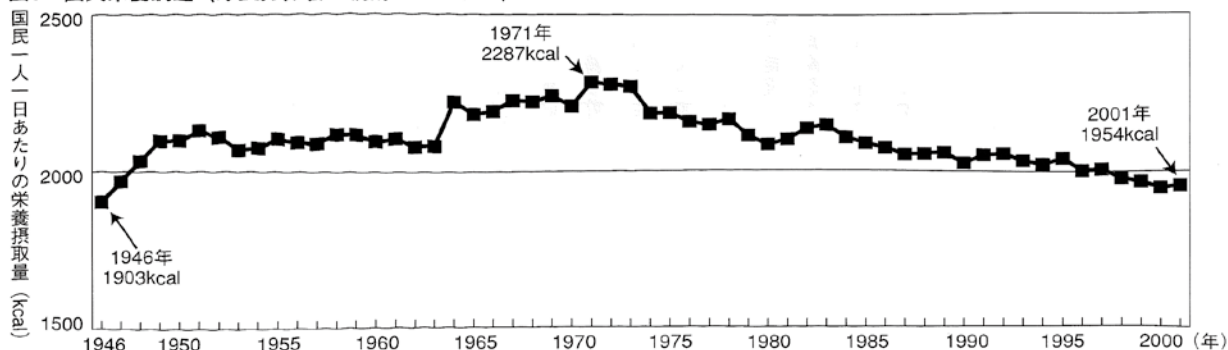
● 欠乏から過剰の時代への転換点

昆 私は1970年頃までが、日本がまだ飢えていた時代だったと考えています。1945年に始まった国民栄養調査を見ても、70年代初頭まで日本人の消費カロリーは下降し

● 農地改革とは何だったのか

飢えの中で始まった敗戦後の日本の農業政策でもっともインパクトが大きかったのは農地改革だと思えます。今、未来から逆算する農業経営を考えるために、その辺りから日本農業の越し方を反省する必要があるのではないのでしょうか？

図1：国民栄養調査（厚生労働省の統計データより）



始めるのです（図1）。つまりこの時期が欠乏から過剰の時代に入った転換点だと思うのですが。

大泉 高度経済成長は、欠乏のロジックの上に立っていました。飢えた社会が前提で、明日が心配だから、どんどん作ろうという大量生産・大量消費社会だったのです。その論理が浸透したため、農業がただの供給産業になり、市場を見ることができなくなりました。ニーズがない作物や品種を政策的に作られ、過剰を増幅するようなシステムが連鎖と続きます。私は、そういう生産が食料自給率を低くしてしまったと考えています。

昆 関さんには、土壌・肥料の観点から、欠乏から過剰への移行について話してほしいのですが。

関祐二（農業コンサルタント） 敗戦直後の日本の農地は、土壌調査したGHQ（連合国軍総司令部）が驚くほど、リン酸の効かない土だったそうです。それと、占領中に昭電監獄事件（1948年）が起きますね。あれは当時、硫酸を製造していた昭和電工が復興金融公庫からの融資をめぐり、政官界にいろいろを送った事



村井信仁（村井農場場主）

【プロフィール】 農学博士。1932年福島県生まれ。1955年帯広畜産大学卒業。山田トンボ農機株式会社、北農機株式会社を経て、1967年道立中央農業試験場農業機械科長、1971年道立十勝農業試験場農業機械科長、1985年道立中央農業試験場農業機械部部長。1989年北海道農業機械工業会専務理事。2000年退任。現村井農場場主。著書に「耕うん機械と土作りの科学」など。

件です。硫酸は今でこそ、安い肥料ですが、当時はそれを作るために贈収賄犯罪まで起きた。まさに欠乏の時代を象徴しています。

高度経済成長が終わり、過剰の時代になると、何が見えてきたか。分かりますか。それは特定産地育成事業ですね。国を挙げて大型団地を作って、判で押したような土壌改良、施肥をさせたため、一時は成功したように見えたけど、ここに至って深刻な土壌病害を引き起こしています。

昆 欠乏と過剰とは、飢えと満腹という言葉に置き換えられます。現在のように入食が満腹で、糖尿病にかかっているような時代には、従来と違うパラダイムが必要なのではないでしょうか。

●機械化の進展と

ムラ社会からの脱却

昆 話はやさかのぼりますが、機械化が急速に進むのも70年代の特徴です。

村井 北海道の場合、エンジンは戦前から脱穀機や揚水機の動力源として使われていました。戦後まもなく耕うん機が入り、1970年頃から田植機が一気に普及します。国産の自脱型コンバインが開発されたのもその頃です。一番大きかったのは、やはり田植機の発明ですね。農家が重労働から解放されただけでなく、土付苗を使うようになって、収量も品質も上がりました。新しい稲作が始まったのだと思います。

昆 ところが、皮肉なことに稲作で機械化が進むのは、減反政策が始まった後です。その頃には農家も農業以外の仕事をした方が、生活が豊か

になることに気が付き始めていました。

関 耕うん機が普及し始めた頃、土壌・肥料の専門家の間で「耕うん機は糞をしない」という警句が発せられました。燃料費は兼業で稼げるけれど、田畑に戻るものがなくなり、土が劣化する。それで70年代半ばになると、「土作り」という言葉が、堆肥投入と同義で使われるようになります。その頃になると、畜産業者の間では多頭化が進んでいましたし、補助金で堆肥組合もできました。それで土壌診断もせずに、過剰に堆肥を入れてしまう。さらに80年代に入ると、大型機械による踏圧の問題も出てきました。

大泉 農業の機械化が労働を軽減したのは事実ですが、私は一連の流れは「ムラ社会からの脱却」だったと考えています。機械化以前の農村を調べてみると、結いなどに関して色々トラブルがあつたんですよ。下層農家は、束縛されるぐらいなら兼業で仕事に出たい。上層農家も軋轢の中で集団栽培を組織するのは面白くない。結局、上層農家が田植機を買ってしまう。そこから機械化が進



大泉一貫（宮城大学事業構想学部長）

【プロフィール】1949年宮城県生まれ、東北大学卒業、東京大学大学院修了。農学博士。専門は農業経営学、農業経済学。柔軟な発想による農業活性化を提唱。機関車効果や一点突破、客車農家など数々のキーワードで攻めの農業経営のノウハウを伝授。著書に「農業経営の組織と管理」「農業が元気になるための本」「経営成長と農業経営研究」（農林統計協会）、「一点突破で元気農業」（家の光協会）、「いいコメうまいコメ」「ニッポンのコメ」（朝日新聞）など。

展したのではないかと。

村井 要するに、家族労働で稲作ができるようになったということですよ。

大泉 そうです。自己完結型の経営が可能になり、直系単婚家族による自作農が完成したわけです。私は、この時点が戦後農政の終結点だったと思っています。本来なら、70年代に市場原理への転換が必要だったの

「農業経営者」的・戦後60年史

※この年表は編集部独自の視点で、戦後60年の出来事を「世相」と「農業関連」に分け、時系列でまとめたものである。

世相

- 1945年（昭和20年）
 - 太平洋戦争が終結（8月15日）
 - マッカーサー元帥が連合軍最高司令官として厚木に上陸（8月30日）

1946年（昭和21年）

- 天皇が人間宣言（1月1日）
- チャールズ・アラン首相が「鉄のカーテン」演説。東西冷戦の始まり（3月5日）
- 戦後初のメーデー（5月1日）
- 食糧事情が悪化し、皇居前で大規模デモ。19日には東京で「米よこせ」の食糧メーデーに25万人が参加（5月12日）

1947年（昭和22年）

- マッカーサーが、「2・1ゼネスト」中止を命令（1月31日）
- 日本国憲法施行（5月3日）

1948年（昭和23年）

- 政令201号公布。公務員の団体交渉権・スト権を否認（7月31日）
- 昭電疑獄事件で芦田前首相を逮捕（12月7日）

1949年（昭和24年）

- 下山事件（7月5日）、三鷹事件（7月15日）、松川事件（8月17日）発生

1950年（昭和25年）

- 朝鮮戦争が勃発（6月25日）
- レッドパージ開始（7月28日）
- 池田勇人蔵相が「貧乏人は妻を食え」と発言（12月7日）

農業関連

1945年（昭和20年）

- 農商省を廃止し農林省を設置（8月26日）

- コメが1905年以來の凶作となる
- 農地調整法改正公布。第1次農地改革（12月29日）

1946年（昭和21年）

- 日本農民組合結成（2月9日）
- GHQの指令で第1次農地改革実施。不在地主の田畑が没収され、自作農が増える（2月1日）
- 農地調整法改正。自作農創設特別措置法公布。第2次農地改革（10月21日）

1947年（昭和22年）

- 第1回農地買収（3月31日）
- 全国農民組合結成（7月25日）
- 農業協同組合法公布（11月19日）

1948年（昭和23年）

- 全国農業会解散。全販連と全購連を設立（8月14日）
- 農業取締法公布（7月1日）

1949年（昭和24年）

- 米価審議会を設置（8月2日）
- 土地改良法施行（8月4日）

1950年（昭和25年）

- 植物防疫法公布（5月4日）
- 政府が「食糧増産興農運動要綱」決定

ではないでしょうか。

●「民生機械」であつたがゆえの功罪

あつたがゆえの功罪

昆 耕うん機が最初に世の中に出た時は、産業機械でしたが、高度成長が始まると、農機はどれも民生機械

になってしまいます。兼業農家は外に働きに出るために機械化をするし、年に3日しか使わない人のための小型コンバインが自動化レベルを高めていく。一方で、産業機械としての大型コンバインの開発が進まないというズレが生じました。

村井 機械化によって、農家の総作業時間は稲作の場合で10分の1、畑作の場合で5分の1に減りました。これはすごい技術です。しかし「機械化貧乏」といった現象が起き、「3ちゃん農業」「日曜農業」も目に付くようになりました。機械化に功罪があることは否定できません。

大泉 民生技術であつたがために、機械化によって、農家の創造性が失われ、与えられる技術ばかりが入ってきたとも言えるのではないのでしょうか。隣の人が買うから、うちも同じものを買うといった発想やマニユ

アル通りの施肥もそうです。兼業化について言うならば、72年の農業白書に「混住化」というキーワードが出てきます。が、今や農村の中での農家の割合は1割ほどです。しかも意識としては都市に従属している。

昆 家族経営が可能になったことで兼業化や分家の離農が進み、高米価が続いたために、農家は自分で物事を考えなくてもやっていける存在になった。実態のない「農村」が農業の大切さを呼び続け、それを3代前

関祐二 (農業コンサルタント)
【プロフィール】1953年静岡県生まれ。東京農業大学において実践的な土壌学にふれる。1975年より農業を営む。営農を続ける中、実際の農業の現場において土壌・肥料の知識がいかに不足しているかを知り、民間にも実践的な農業技術を伝播すべく、1984年より土壌・肥料を中心とした農業コンサルタントを始める。



1951年 (昭和26年)
・サンフランシスコ講和条約、日米安全保障条約に調印 (9月8日)

1952年 (昭和27年)

・血のメーデー事件 (5月1日)

・50記念集会 (新宿事件)

1953年 (昭和28年)

・NHKが東京地区でテレビ本放送を開始 (2月1日)

1954年 (昭和29年)

・プロレスのテレビ中継が始まる (2月19日)。力道山ブーム

・砂川闘争開始 (7月24日)

1955年 (昭和30年)

・前月の社会党の統一に続き、保守陣営が合同し、自由民主党が結成される。55年体制の確立 (11月15日)

・神武景気。高度経済成長が始まる

1956年 (昭和31年)

・水俣病が発生 (4月21日)

・経済白書が発表され、「もはや戦後ではない」と指摘 (7月17日)

1958年 (昭和33年)

・神風タクシーによる事故防止のため、自動車運送事業等運輸規則が改正公布される (6月9日)

1959年 (昭和34年)

・戦後最大の三池争議始まる (8月29日)

1960年 (昭和35年)

・33万人の国会包囲デモの中、日米新安保条約が自然成立 (6月19日)
・国民所得倍増計画が閣議決定される (12月27日)

1952年 (昭和27年)

・農地法施行 (7月15日)

・農業生産指数が戦前の最高水準の115%に達し、戦後初めて国内食糧の絶対不足から脱却

・動力耕うん機の普及が急速に進む

1953年 (昭和28年)

・農民組合総同盟結成 (1月21日)

1954年 (昭和29年)

・臨時肥料需給安定法など肥料2法が公布 (6月10日)

・全国農業協同組合中央会 (全中) 設立 (11月15日)

・畜力利用が全盛期を迎える

1955年 (昭和30年)

・農用小型トラクタの全国導入が始まり、畜力利用が後退

1956年 (昭和31年)

・平型通風乾燥機販売開始

・昭和30年代中頃、農用小型トラクタの導入全盛期。国産中型トラクタの生産・販売開始

1960年 (昭和35年)

・農用原動機が2戸に1台普及。動力脱穀機、初すり機も伸びる

←次ページに続く



農林省による農地改革のポスター

までは農家だった都市住民が冷めた目で見える。機械化を境に、そういう時代が始まったような気がします。

●ムラを縛る

「不利益平等の原則」

村井 とは言うものの、私は、戦後は欧米に追いつけ、追い越せの時代だったと思うのです。実際、馬産王国・北海道にトラクタを普及させるには大変苦労したのですが、トラクタによって根圏域の拡大が実現し、排水がよくなり、干ばつにも強い土ができ、収量もぐんぐん上がりました。

ところが80年ぐらいから、増産できなくなりました。技術力があるのに、農水省は作物が余るから増産すると言う。やる気のある農家も、これでは動くに動きませんよ。

大泉 それは経済と経営の違いだと思うのです。国はマクロ経済で考えますから、需給調整至上主義にならざるをえない。したがって増産はよくないという判断になる。一方、経営においては、増収は当然です。しかし売れて初めて意味をもつ増収であり、増収自体が意味をもつわけ

はありません。つまり、農業は顧客のニーズを考えなくてはいけないビジネスの時代に入ったということです。それなのになぜ多くの農家は、農水省に増産すると言われると従うのでしょうか。

村井 農業は長い間、保護行政の傘の下にいたし、個々の農家には、お上に逆らいたくないという意識があります。もちろん補助金の問題もあるでしょう。

大泉 私はそこに「不利益平等の原則」というムラの論理が働いているのだと思うのです。何か不利益が降りかかった際、平等に被害を受けないと、不公平感が広がる。だったら平等に分配しよう、転作という「火の粉」を平等に分けた方がいいという原則です。本当はそこから外れてもどうってことはないのに。

昆 利益平等よりも不利益平等の方が、パワーが強いんですよ。

大泉 80年代になると、集落営農、地域農政が始まりました。ここにきて農業経営者たちは閉塞感を強く感じ、それで一部が市場を向き始めたのでしょうか。

今から15年ほど前、私は「機関車

1961年（昭和36年）
・東ドイツがベルリンの壁を構築（8月13日）

1962年（昭和37年）
・キューバ危機（10月22日）

・レイチェル・カーソンの「沈黙の春」が出版される（日本では2年後）

1963年（昭和38年）
・世界銀行の融資によって建設された名神高速道路が部分開通（7月15日）

1964年（昭和39年）
・日本がIMF8条国に移行。28日OECDに正式加盟。開放経済体制へ。海外旅行も自由化（4月1日）

・東海道新幹線開業（10月1日）

・羽田空港と浜松町を結ぶ東京モノレールが開通（9月17日）
・東京オリンピック開会式（10月10日）

1965年（昭和40年）
・米軍が北爆開始（2月7日）

・ベ平連が初のデモ行進（4月24日）



東京オリンピックのポスター

1967年（昭和42年）
・佐藤首相訪米阻止の反日共系全学連が羽田で警官隊と衝突。羽田事件（10月8日、11月12日）

1968年（昭和43年）
・米原子力空母エンタープライズ寄港阻止の反日共系学生と警官隊が、博多駅構内で衝突。博多駅事件（1月16日）

・米重王子野戦病院反対闘争（1月24日）
・東京大医学部学生自治会が無期限ストに突入。東大闘争の発端（1月29日）
・成田空港闘争（2月26日）

1961年（昭和36年）
・農業基本法が公布される（6月12日）

・農業近代化資金助成法が公布される（11月10日）



シバウラガーデントラクタ（1961年発売）

1963年（昭和38年）
・全国農民総連盟結成（2月28日）

1964年（昭和39年）
・肥料価格安定等臨時措置法（肥安法）が公布される（7月2日）



国産初の人力土付稚苗用田植機

1965年（昭和40年）
・人力土付稚苗用田植機販売開始

・農村労働組合全国連合会結成（3月6日）

1966年（昭和41年）
・農林省が、非水銀系農業への切り換えを通達（5月6日）

・野菜生産出荷安定法公布（7月1日）
・循環式乾燥機の普及が始まる

1967年（昭和42年）
・側面刈り自脱型コンバイン販売開始

・八郎潟干拓農地に入植開始（11月1日）

1968年（昭和43年）
・農林業人口が、労働者の2割を切ったことが判明。

・西村農相が総合農政を提唱（7月13日）

「農家論」を提唱しました。農村から創造の気風が消えていく中、専業農家や農業経営者が新しい取り組みを始め、周囲のアマチュア的な「客車農家」を引っ張っていく。連結機の役割は普及員や営農指導員が果たすという論理です。ところが15年たった今、農業経営者と呼ばれる人たちは機関車どころか、あたかも戦闘機のように自由に飛び回っている。

他方、そうでない多くの農家は農業への思いは愛憎相半ば。気持ちは脱農に傾きながら、自由にやっている農業経営者のことをうとうとしく感じるような状況です。そのことでムラ社会と農業経営者の間がぎくしゃくした関係になっていく。

●国が作った対立構造を いかに越えるか

昆 かつて時代を先取りした農業経営者たちには葛藤がありました。大潟村あきたこまち生産者協会（87年設立）がよい例で、弾圧に近い状況に置かれながら、成長を遂げましたよね。減反せずにコメを自分たちで売り始めた人たちは農政へのアンチテーゼとして闘った。結果として派

閥が生まれてしまったのですが、第2世代になると、派閥と関係なく付き合えています。

大泉 大潟村では、第1世代と第2世代も派閥を越えて手を組み始めたでしょう。売れるコメ作りと本格的な水田畑作という同じ方向を見ようとしています。結局、過去の対立は農政が作った構造であって、農村そのものは経済の流れに対応する力をもっているんですよ。

昆 ところが今年の米政策改革大綱の実施を巡っては、各地の村々で葛藤が起きています。転作について言うなら、行政に言われて転作するような農家ではなくて、コメは過剰になると予想して自らいち早く作目転換した人が、成功しているわけですよね。にもかかわらず、集落の中にはまだかつてと同じような悩みが残っている。

農水省は政策によって何かできるとはもう考えていません。お手上げ状態なのですから、今後は農業経営者と食に関する様々なビジネスの動きこそが生産を規定し、農業を健全化していくはずですよ。海外農業生産も伸びるだろうし、結果として食料

・国際反戦デー統一行動。反日共系学生が新宿駅を占拠、放火。騒乱罪適用。
・新宿駅占拠事件（10月21日）
・日本の全学共闘会議が使途不明金追及を開始。日大闘争の発端（4月15日）

1969年（昭和44年）
・東大闘争で機動隊が安田講堂の封鎖を解除。631人逮捕（1月19日）

1970年（昭和45年）
・大阪で日本万国博覧会が開催される（3月14日）
・日米安保条約が自動延長となる（6月23日）

・国鉄が「デイスカパー・ジャパン」キャンペーンを展開

1971年（昭和46年）
・ニクソン大統領が、ドル防衛策として金・ドル交換の一時停止を発表（ニクソン・ショック）。ダウが暴落し、ドル売りが殺到（ドル・ショック）。（8月15日）

1972年（昭和47年）
・田中角栄通産相が「日本列島改造論」を発表（6月11日）

1973年（昭和48年）
・第1次オイルショック（10月23日）
・トイレットペーパーの買いだめパニックが起こる（11月2日）

1974年（昭和49年）
・有吉佐和子の「複合汚染」がベストセラーに
・経済成長率が戦後初のマイナスとなる

1976年（昭和51年）
・ロッキード事件で田中角栄前首相を逮捕（7月27日）



国産初の側面刈り
自脱型コンバイン

1969年（昭和44年）
・政府が自主流通米制度を閣議決定（5月16日）

1970年（昭和45年）
・農林省が農業用途にBHCとDDTを使用することを禁止（1月28日）
・減反政策決定（2月20日）
・農地法改正公布（5月15日）
・全面刈り自脱型コンバイン販売開始
・昭和45～55年にかけて、乗用型トラクタ、田植機、および自脱型コンバインの「三種の神器」の導入が急速に進む

1971年（昭和46年）
・農業取締法改正（3月30日）

1972年（昭和47年）
・全購運と全販運が合併し全国農業協同組合連合会（全農）が発足（3月30日）



米価引き上げデモに参加する全国の農家代表たち

・昭和50年代初期、80ps以上の国産大型トラクタの生産が始まる。

1977年（昭和52年）
・乗用田植機発売開始

←次ページに続く

自給率も上がると思います。

● 脱近代の農業とは

大泉 これからの農業は理性や技術という近代の思想ではなくて、感性で考える脱近代の思想が大切だと思います。おいしい、楽しい、癒されといった感性に訴える農業。これに気付き、発見し、創造する気風です。もともと昔の地主や造り酒屋、戦後すぐの自作農にはこの気風があったんですよ。

先ほど、ムラ社会のぎくしやくした関係にふれましたが、最近、一部の集落営農がコミュニティビジネスに変質してきています。経営者がいて、農産物販売をやったり、集落内の介護ビジネスを立ち上げたり、多様な展開をしている。ニーズに対応できているんです。農業には、社会の発展や人間の要望を満足させる機能があります。最近の農的ライフやスローライフがもてはやされていますし、昔の共同体的な暮らし方、自然とかかわりや身体性、人間の原体験を提供するような農業もあるでしょう。そこがビジネスチャンスだと思っんですよ。

昆 今まで農業は、作物生産業としてしかとらえられなかったでしょう。「米が異なる」と書いて「糞」ですけど、人間は延々とコメを糞にしてきた。しかし、農業は糞をコメに変えてきた産業で、考えてみれば、最も現代的な物質循環業ですよ。それだけでなく観光業にも教育産業にもなりうる。実に多様な可能性がある。

関 脱近代と関係してくる話だと思うのですが、ここ10年ぐらい、農家の間で土壌診断についての質問のレベルが非常に向上しました。これは旧財閥系の大手化学メーカーが肥料プラントへの新規投資をやめてしまったことと関係があるのではないかなと思っています。

化学メーカーにとって肥料プラントは、化学製品の製造過程で出てくるゴミを処理するためのものです。とは言え、おかげで高濃度で良質な化学肥料が作られてきました。化学メーカーはそれらを売らんがために、農家に土壌診断を受けてもらっては困った。そのメーカーが肥料プラントはやめたと宣言したのとはほぼ同タイミングで、農家の土に對す

1979年(昭和54年)

・第2次オイルショック(1月17日)

1981年(昭和56年)

・EC外相理事会が対日貿易摩擦緊急対策を協議(2月17日)

・行政改革関連特別法案成立(11月27日)

1985年(昭和60年)

・米・英・西独・仏・日の5カ国蔵相・中央銀行総裁会議(G5)で、ドル高修正のため為替市場への協調介入強化で合意(プラザ合意)。ドル高時代から円高時代へ。バブル経済の引き金ともなる(9月22日)

1986年(昭和61年)

・国鉄分割・民営化関連8法が成立(11月28日)

1988年(昭和63年)

・リクルート事件発覚(6月18日)



昭和天皇崩御を伝える新聞(朝日新聞1989年1月7日朝刊)

1989年(昭和64年・平成元年)

・昭和天皇が崩御。新しい年号は「平成」に決まる(1月7日)

・ベルリンの壁崩壊(11月10日)

・米ソ首脳が「東西冷戦の終結」を宣言(12月2日)

・日経平均株価が38915円87銭と史上最高値をつける(12月29日)

1978年(昭和53年)

・農林省が農林水産省と改称(7月5日)

1980年(昭和55年)

・農水省が、異常冷夏による農作物被害が6919億円と発表。戦後最悪(10月24日)

1984年(昭和59年)

・日米農産物交渉。日本が牛肉・オレンジの輸入を増やすことで決着(4月7日)

・農水省の農業調査で農家戸数が450万戸を割ったことが判明(6月27日)

1985年(昭和60年)

・汎用コンバイン販売開始

・秋田県・秋田食糧事務所が、大潟村入植者3名を食糧法違反で告発(12月18日)

1987年(昭和62年)

・大潟村あきたこまち生産者協会設立(2月19日)

1988年(昭和63年)

・大潟村食糧法違反事件が不起訴に。コメ流通の現状を追認(1月11日)

・ガット理事会が日本の農産物輸入自由化を勧告(2月2日)

・牛肉・オレンジの輸入自由化をめぐる日米交渉が妥結。(6月20日)

・全米精米業者が日本のコメ市場開放を米通商代表部に提訴(9月14日)

1989年(平成元年)

・遺伝子組み替えトマトの実験室外での栽培を科学技術会議が承認(8月4日)

る関心が増してきたのです。

私はこれからは「土作り」よりも、「土との付き合い方」が重要だと考えています。肥料成分が過剰になつてしまった土といかに付き合い、作物をうまく作っていくかが問われるのではないのでしょうか。

●勝ち残りではなく、共生へ

村井 変革期をチャンスだととらえて規模拡大する。あるいは花や野菜といった分野で技術力をもつて生き抜く。それが時代の流れなのかもしれないが、世の中に付いていけない者は去れ、という論理には納得できないんですよ。個々の農家が日本の食料供給を支えてきたのですから、往生させるにしても、それなりの手当てがあつて然るべきでしょう。それに、言われるような新しいビジネスができる農家は、果たして何%いるのでしょうか。

昆 1%もないでしょう。私は今、農業界で起きていることは市民革命だと考えています。自己責任でやるしかないし、当面、その対価は自負心しかない。それでもやるんだってという人にしか変革期の経営はできません。けれども、それを1人でやる必要はありません。生産と消費を断せず、他業界の人たちと組んで、みんなで未来を語ろうよ。戦後の消費体験も含めた日本農業は、きつとアジアでも必要とされるはずだと言いたいのです。

大泉 農業の魅力を高めるには、農業が文化を語り、農の豊かさをだれかと共有できるような仕組みも必要でしょう。農業経営者は自由を求めて登場したのですが、彼らが今、求めているのは共同性です。優れた経営者ほど、地域への協調志向があるし、地元に貢献したいという気持ちがある。新たな共同性を探っているように見えます。

村井 家族労働で農業ができるようになったという解放感に浸り、自己主張が強い個々の農家を果たして再編成できますか。やはり強い者が勝つというふうになるのではないのでしょうか。

昆 むしろ緩やかな共同性、地域を越えた共同性が生まれていくのではないのでしょうか。同質なものを求めるのではなく、異質な存在との共同を考える。例えば、農業外の産業の

1990年(平成2年)
・東証平均株価が3年7ヶ月ぶりに2万円を割る。バブル経済崩壊(10月1日)

1991年(平成3年)
・湾岸戦争開戦(1月16日)
・ソビエト連邦消滅(12月26日)



ソ連共産党解散で撤去されるレーニン像

1993年(平成5年)
・細川連立内閣が発足。55年体制の崩壊(8月9日)
・ウルグアイ・ラウンドが最終協定案を採択(12月15日)

1995年(平成7年)
・世界貿易機関(WTO)発足(1月)
・阪神・淡路大震災(1月17日)
・地下鉄サリン事件(3月20日)

1996年(平成8年)
・大阪府堺市の小学校で病原性大腸菌「O157」の集団食中毒が発生。全国に広がる(7月20日)
・中選挙区制が廃止され、小選挙区比例代表並立制による初めての総選挙が行われる。社民党(旧社会党)が惨敗し、自社2大政党時代が幕を閉じる(10月20日)

1991年(平成3年)
・野菜移植機普及開始

1992年(平成4年)
・農水省が「有機」を「無農薬で化学肥料を使わない」と定義(5月16日)

・アメリカ政府が、遺伝子組み換え食品の製造・販売を事実上解禁(5月26日)
・農水省が「新しい食料・農業・農村政策の方向」(新農政プラン)を公表(6月)

1993年(平成5年)
・1954年以来の冷夏により、93年産コメ作況指数が74と戦後最悪に。凶作で政府が緊急輸入を決める(9月30日)
・政府がコメ市場の部分開放を決める(12月14日)

1994年(平成6年)
・米屋の店頭から国産米が消え、消費者が長蛇の列を作る。平成コメ騒動(3月8日)
・食糧法が廃止され、食糧法が制定される(11月1日)

1996年(平成8年)
・イギリスで狂牛病が問題化。農水省が、英国産の牛肉ハムなどの加工食品の輸入禁止措置を実施(3月27日)
・日本カイワレ協会と加盟19社が、O157の原因がカイワレであると指摘されたことで風評被害を受けたとして、国に損害賠償を求める訴えを東京地裁に起こす(12月2日)

「次ページに続く」

農業への参入が、最も手っ取り早く農業を健全化すると思います。

大泉 忘れてならないのは、市場や消費者は多様だということです。それぞれのニーズに合った身の丈サイズの経営は可能ですし、それこそが共生です。勝ち組、負け組に分かれていくのではないのです。

関 しかし、そうした経営をするなら、行動の範囲を変えないと無理です。集落の若い衆だけの集まりを100年続けても、突破口はないでしょう。ムラから離れて行動することを農作業のサボリと考えるのか、経営の必要手段と考えるのか、ここが分からない人は次の段階には進めないし、そのあたりは生まれながらの能力だと思えます。やはり、できる人は1%もいない。

●東京五輪以降の世代への期待

村井 そうなると、ビジネスに長けた人材をどう引っ張り込んでいくか、あるいは個々の農家の能力をどう組み合わせるかが大切でしょう。農業は典型的な経験産業で、守備範囲が広く、しかも気象条件に支配さ

れる奥の深い産業です。だからこそ世襲が基本だったのですが、長い間しがらみの中にいた農家に、いきなり経営者になれと言っても、なかなか難しい面もあります。

大泉 戦後、近代化の名のもとに否定されてしまった先人の知恵や経験、技といったものを大切に守るためにこそ、世襲に頼らないで、きちんと継承するシステムが必要だと思うのです。

昆 東京五輪以降に生まれた若い農業経営者を見ると、もはや欠乏の論理で物事を考えていないし、優れた人はきちんと歴史を受け継いでいます。彼らが農業界をリードできるような環境を作ることが大切だし、農業関連産業や買い手を巻き込んでいくことによって、農業の新しい将来像が見えてくると私は考えています。過去の結果にすぎない現在に執着するのではなく、未来から逆算して今日をいかに作っていくか。このことが農業経営者には問われているのだし、リニューアル後も本誌のテーマになるでしょう。本日はどうもありがとうございました。

(まとめ・秋山基)

1999年(平成11年)

・茨城県東海村の民間ウラン加工施設「ジェー・シー・オー東海事業所」で国内初の臨界事故(9月30日)

2000年(平成12年)

・朝鮮半島で史上初めての南北首脳会談が実現(6月13日)

2001年(平成13年)

・小泉純一郎内閣発足(4月26日)
・米国で同時多発テロ(9月11日)
・米英軍がアフガニスタン空爆開始(10月7日)
・中国、WTOに加盟(12月11日)

2002年(平成14年)

・EUの単一通貨ユーロが流通開始(1月1日)
・日韓共催サッカーワールドカップ開催(5月31日)
・日朝首脳会談開催。平壤宣言に署名(9月17日)
・北朝鮮による拉致被害者5人が日本に帰国(10月15日)

2003年(平成15年)

・米英軍、イラクと開戦(3月19日)
・新型肺炎SARSの死者、世界で100人に(4月7日)
・イラク、フセイン政権、事実上崩壊。米軍が首都バグダッドのほぼ全域を制圧(4月9日)

2004年(平成16年)

・イラク派遣、陸上自衛隊の先遣隊約30人が出発(1月16日)

1999年(平成11年)

・テレビ朝日の報道番組「ニュースステーション」が、埼玉県所沢市産の野菜から高濃度のダイオキシンを検出したと報道。大手スーパーなどで同市産のホウレンソウなどの取り扱いをやめる動きが一時広がる。(2月1日)
・新農業基本法が成立(7月12日)

2001年(平成13年)

・ネギ、生シタケ、量表(イ草)の農産物3品目への暫定的な輸入制限措置(セーフガード)発動(4月23日)
・農水省、狂牛病の疑いのある牛を日本で初めて確認と発表(9月10日)

2002年(平成14年)

・雪印食品が豪州産牛肉を国産と偽り、業界団体に買い取らせていたことが明らかに(1月23日)
・日本ハムがBSE(牛海綿状脳症)対策で買い取り申請した牛肉約1.3tを焼却していたことが判明(7月30日)
・山形県で無登録農薬を販売していた2業者が逮捕される。その後、44都道府県で無登録農薬の販売購入が行われていたことが判明(7月30日)
・米政策改革大綱が決定(12月3日)

2003年(平成15年)

・改正農業取締法施行(3月10日)
・生鮮・冷蔵牛肉、豚肉の関税を引き上げるセーフガード発動(8月1日)
・農水省がコメの作況指数を発表。1993年以来の不作(8月27日)
・米で初のBSE感染疑いの牛発見(12月23日)

2004年(平成16年)

・吉野屋、全店で牛丼の販売停止(2月21日)
・京都で鳥インフルエンザ発生。1万羽死ぬ(2月27日)